

令和7年9月公表分〔本庁（出先機関を含む）〕（業務委託）

| No. | 事業実施課所 | 契約に係る業務名 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約金額（円） （消費税額及び地方消費税の額を含む。） | 随意契約の理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号 | 備 考 |
|-----|-------------------|--------------------------|-----------|--|--------------------------------|---|-------------------------|--|
| 1 | 子ども・福祉部 子ども未来課 | 少子化分析市町村支援事業（市町村個別研修会） | 令和7年8月12日 | (公財)中国地域創造センター 広島県広島市中区小町4-3 3中電ビル3号館5階 | 4,067,250 | 本業務は、令和6年度に作成した、少子化要因「見える化」ツールの市町村個別研修会を開催するものであり、公益財団法人中国地域創造研究センターは、本ツールの作成を受託している事業者である。また、当該法人は、過去に「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査」を受託実施するなど、調査分析に精通しているとともに、国の「地方公共団体における『少子化対策地域評価ツール』」を活用した『地域アプローチ』による少子化対策の推進に関する調査研究事業」のアドバイザーを務めるなど、少子化要因分析の知見を豊富に有していることから、当該事業を効果的かつ効率的に実施できる唯一の事業者である。 | 第 2 号 | |
| 2 | 農林水産部 耕地課 | 令和7年度水防テレメータシステム改修業務 | 令和7年8月27日 | パナソニックコネクト（株） 現場ソリューションカンパニー西日本社 大阪府大阪市淀川区宮原4-5-41 | 43,780,000 | 河川課が所管する水防テレメータシステム等は、左記の者が一体的に独自開発し、以降、保守・改良を行っているシステムである。水防テレメータシステムの改修作業は、運用状態を保持しながら実施するため、当該システムの運用に支障を与えることなく、かつ保守責任の範囲を明確にして行う必要があり、同社以外が実施することは困難である。また、通信制御装置や観測機器など多岐及び相互に連携する機器に障害が生じた場合、迅速に復旧する技術及び知識を有している必要がある。同社は、プログラムに精通し、かつ、これまでの本件との契約状況を鑑みて信頼できる業者であり、適正かつ迅速な対応が実施できるものである。 以上のことから、本業務を円滑かつ確実に履行できる者は同社のみであり、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため、当該業者を選定した。 | 第 2 号 | |
| 3 | 出納局 内部事務課 | 令和7年度税制改正に係る総務事務システム改修業務 | 令和7年8月1日 | (株)高知電子計算センター 高知市本町4-1-16 | 5,350,950 | 総務事務システムの改修業務を行うには、総務事務システムの内容に精通しておく必要があることから、総務事務システムの開発業者である当該業者が本業務を行える唯一の業者であるため。 | 第 2 号 | 【令和7年10月14日】 契約に係る業務名を修正 「旅費システム改修業務」→「令和7年度税制改正に係る総務事務システム改修業務」 |